

## 日本学生支援機構 奨学金 令和6（2024）年度 在学採用（春の定期採用）の申込みについて

令和6（2024）年度の新2年生、新3年生、新4年生対象に、日本学生支援機構奨学金「給付奨学生」「第一種奨学生（貸与：無利子）」「第二種奨学生（貸与：有利子）」在学採用の受け付けを開始します。

真に奨学金が必要である学生は、速やかに下記の手続きに沿って申し込みを完了してください。申し込みには、期限がありますので大学から提示される期日を厳守して下さい。

なお、奨学金を申し込みする学生は、事前に日本学生支援機構ホームページ「進学資金シミュレーター」で採用の可能性を確認して下さい。

※生計維持者の収入（「年収」や「所得」等）は2022年（1年間）（1月から12月）で審査されます。

### ◇補足説明

#### ●給付奨学金を2023年（秋の二次採用）に申し込みをしたものの、不採用となった学生

今回2024年春の定期採用の審査基準は、2023年秋の二次採用と同様であるため、世帯の構成や年収等に変更が生じていない場合は、秋の二次採用と同様の結果（不採用）となります。

#### ●給付奨学金を2023年（春の定期採用）の申し込みをしたものの、不採用となった学生

2023年春の定期採用においては、2021年分の収入情報により選考を行いました。今回の2024年春の定期採用は2022年分の収入情報により選考を行います。そのため、一度、家計基準を満たさないことにより不採用となった学生であっても、世帯の構成や年収等に変更が生じている場合には、選考により採用される可能性があります。よって、当該学生も申し込みの機会があります。

#### ●令和6（2024）年度からの奨学金制度の改正

①給付奨学金：多子世帯支援（扶養する子の数が3人以上の世帯で世帯年収600万円程度まで）に該当する場合、採用される可能性があります。

②第一種貸与奨学金：学力基準が変更されました。前回、成績が満たさなく不採用になった学生であっても、今回、学力基準が満たし採用される可能性があります。

### 【手続き】

#### ●キャリア支援課（奨学金担当窓口）にて希望する申請書類（奨学金案内）をお受取り下さい。

##### <配布期間>

1回目（6月採用予定）：令和6年3月27日（水）～令和6年4月19日（金）

2回目（7月採用予定）：令和6年4月22日（月）～令和6年5月20日（月）

##### <注意>

奨学金申請には選考基準を満たすことが必要です。

人物・学力基準が選考基準を満たさない場合は、申請できません。

\*お問合せ先

九州共立大学 キャリア支援課日本学生支援機構 奨学金担当：093-693-3192